

教育委員会会議の議事録（平成29年6月臨時）

◆ 日 時 平成29年6月7日（水曜日）午後6時00分から午後7時22分まで

◆ 場 所 上杉分庁舎 教育局第1会議室

◆ 出席委員

教育長	大越 裕光
教育長職務代理者	吉田 利弘
委員	今野 克二
委員	齋藤 道子
委員	加藤 道代
委員	花輪 公雄
委員	中村 尚子

◆ 会議の概要

1 開 会 午後6時00分

2 議事録署名委員の指名 花輪 委員

3 報 告 事 項

（1） 市立学校緊急合同校長会開催の報告について

（次長 報告）

資料にもとづき報告

吉 田 委 員 市長講話で、いじめや体罰を起こさないためにはどうあればいいか、それらを誘発する何かがあることが根本的に問題であるというお話があった。また、文部科学省の方の講話の中では、いじめが起こったときの措置についてのお話があったと思う。いじめが起こらないような、生徒指導上のトラブルが起きないような学校、学級とするための指導方法のあり方などについて、具体的なお話があったのであれば、教えていただきたい。

次 長 文部科学省の方からは、いじめを捉えるためにはどうしていくべきなのか、捉えた場合はどう対応していくべきかについて、方向性としての話をいただいた。具体的な取り組みについては、校長の発表の中で、各学校での情報の共有のあり方、例えば回覧したり、パソコン上で共有したり、それらを通して方向性を決めていく会議をするなどというものがあつた。

教 育 長 いじめの認知件数が高いことは、むしろ早期発見につながるということで、文科省もそこについては否定的な捉え方はされていない。むしろ、起こった後の組織的対応、配慮を要するお子さんへの対応等について、見誤らないようにしていくことが必要だというようなお話があった。今回、仙台が抱える様々な状況について、指摘をいただけたことは、有意義であつたと感じている。

花 輪 委 員 二つあるが、一つは、すべての児童・生徒と面談するよう、各学校に指示したということだが、これは具体的な指示で大変良いと思う。この合同校長会の中では、

ほかにも具体的に指示をしたものはあるのか。

二つ目は、意見交換で何人かの校長先生が各学校の取り組みを発表され、大変良い取り組みだとコメントをいただいたとのことである。全校長がお聞きになっているとは思いますが、そういう良い取り組み、グッド・プラクティスとよく言うが、それを各々の学校すべてで、教員まで含めてシェアすることが大切なのではないかと思う。そこのところ、今後どういう対応をするのか、お聞かせ願いたい。

次 長 具体的な指示については、市長から、保護者や地域の方、そして教員を含めて、いじめの対応について議論する場をつくっていくという話があったので、学校関係者評価委員会という場を使い、できるだけ夏休み前ぐらいまでに実施するように指示している。

また、これまで年1回、11月に実施していただきたいいじめの実態調査は、年に数回実施することとした。想定では4回程度行い、継続性や対応の状況等を確認できるようにしたい。

いじめに関して、子どもたちが主体的に取り組めるような場づくりとしては、先ほどお話のあったグッド・プラクティスという部分を紹介し、それを各学校で参考にして取り組んでいただけるよう準備をしている。

命の大切さや自己肯定感、悩みやストレスの対処については、自死予防教育というところも念頭に置きながら、道徳や学級活動において子どもたちの意識を高めていけるよう集中的に指導するよう既に通知をしている。

これ以外にも、今後、配慮を要する子どもたちへの具体的な対応の方向性を決めていくことや、さまざまな調査を行うことをお願いをしているところである。

教 育 長 進行形のものもあり、今後、検討しながら進めていく必要があると思う。

次 長 先ほど実態調査を年に数回という話をしたが、調査ではなく報告を年数回していただくという形である。学校や子どもたちの負担もあり、学校で把握しているものについて、年数回こちらに報告をしていただくという形で考えている。

加 藤 委 員 そうするとそれは報告だけであって、生徒たちが答える実際のアンケートは何回になるのか。これまでと変わらず、年1回ということではよろしいのか。

学校教育部長 全市一斉の調査というのは、これまで年1回だった。この調査は今後も継続していきたいと思っている。これ以外に各学校で独自に複数回の実態調査をしている。独自の調査で把握したいいじめの事案は、これまでは学校の判断で、例えば重篤な事案などについて、教育委員会へ報告いただいていた。これを、把握したものはすべて教育委員会に報告してもらおうというように新たに取り組んでまいりたいということである。その都度報告というわけにはなかなかいかないので、年数回という機会を設けて報告させたいということである。

齋 藤 委 員 子どもを取り巻くすべての大人が、学校だけではなく、保護者も地域も子どもの声を聞けるようなシステムをつくっていかなくてはいけないときが来ていると強く感じている。今、提案があったように、評価委員会や学校評議員会は、保護者や地域の者、それから公の機関も入っている団体なので、ぜひともそこを活用していただき、各学校の地域に合った形で話を進めてくださればと思う。

地域の人たちにとって、地域の学校は愛する母校である。自分たちを含め、これまで多くの子どもたちが過ごし、そして、今いる子どもたちがこれからも過ごしていくために、何かしらしたいと思っているのが地域の声だと私は思う。ぜひともそ

の声も反映できるような場所をつくっていただければと思う。

アンケート以外でも、子どもたちが自分の悩みを打ち明けられたり、自分が考えていることを話したりできるような地域づくりも、必要だと感じている。学校関係者、評価委員会等で話し合われた後に、いじめ対策専任教諭の先生を中心に、保護者や地域が一緒になったネットワークづくりをしていく必要があるのではないかなと思う。子どもが信頼し、心を打ち明けられるような、地域の大人であってほしい。自分自身もそういう大人を目指したいと思っている。

教 育 長 先月の総合教育会議で市長と協議した中でも、保護者と地域の方とのいじめに関する意見交換の場を、というお話があったので、先般の緊急合同校長会議で指示をしたところである。これから夏休みまで1カ月半ぐらいあるが、その間に開催予定の会議もあるので、そういう場を活用していただくことがよろしいのかと思い、今、その案内をしているところである。

今 野 委 員 いじめ問題への現在への対応は、対症療法的な部分があるが、これはこれで確かに重要なことなので、強化していかなければならないだろう。

一方で、対処療法として、例えば、犯罪が多いので警察の数を2割、3割増強すれば、犯罪を抑えるという結果は出ると思うが、犯罪を起こす人の数はなかなか減らないというのが現状だそうである。

そういう視点で、いじめる人を減らすにはどうすれば良いか、私は答えを持っているわけではないが、例えば、人の欠点にばかり目が行きがち組織はチームワークが非常に悪いと思う。その逆で、子どもたちがそれぞれ個性を持つ中で、その長所に目が行くようなクラスの雰囲気になれば、年間1万4000件といういじめの報告も減っていくかもしれないと思っている。

もう1点は、重大事態が起きたとき、原因の100%がいじめだということではないと思う。いじめが主な原因としても、そのほかにもいろんな原因がある。いろんな原因が積み重なって、最終的にストレスが自分の許容範囲を超えてしまうというところに問題があるのだと思う。何か一つの原因を解決すれば良いというものではなく、ストレスの総量を減らし、許容範囲を超えないようにすることが必要だという気がする。

私がこれは効果があるなと感じているのは、ちゃんと朝食をとることだ。仙台市も一生懸命啓発しているが、やはりお腹が空くと、だれでも不機嫌になる。不機嫌な状態で勉強していると、お互いの人間関係が悪くなる可能性がある。また、家庭の問題や、成績が下がったとか、または思春期の不安定さなど、その辺をトータル的に生徒のストレスを下げるために、原因を分析して、家庭としっかり連携して、手を打っていくことが必要だろうと思う。

いじめの申告がじわじわと増えてきているように思うので、対症療法の一方で、そういうところにも力を入れていかないと厳しいのかなと感じている。

もう一つは、以前にもお話ししたが、今、スマホ第二世代に入っている。スマホが出て8年か9年経っており、初期のころからスマホを使い始めた世代が親世代となり、子どもの顔や目をあまり見ずに子育てをしているというようなことも出てきている。そうして育てられた子どもたちが思春期に入り、影響が出てくるということも、今、はっきりと言えぬわけではないが、これは注意していかなければならないことだと思う。

中 村 委 員 緊急合同校長会の意見交換で発表された事例について、これから各学校に伝えられることと思うが、実践するのは担任の先生やいじめ担当の先生なので、校長先生で留まることなく、学校全体で意識を共有していただきたいと思う。

私の子の学校では毎月アンケートをとっているが、子どもが書いた内容を周りに知られないように、記入や回収の工夫がされている。もしかしたら合同校長会で発表があったかもしれないが、自分の学校の良い取り組みをほかの学校にも広げ、ほかの学校の良いところを取り入れていくことができれば、ますます前進できるのではないかと思っている。

地域の方ともお話をしたが、先ほど齋藤委員がおっしゃっていたように、やはり、とても心配している。「何かできることがあれば自分たちも」と話している。学校の取り組みは、保護者の私にも伝わりにくいところがある。ぜひとも、学校ではこんな取り組みをしていますと、地域に伝えられるような発信力を付けてもらいたい。

いじめの現場の一番近くにいるのは子どもたちなので、やはり子どもたちの中から何か動きが出てきてくれたらいいなと思っている。生徒総会が各学校であると思うが、私のところの学校の生徒会長のあいさつでは、いじめはよくないということに触れられていた。そうやって生徒も先生も、そして保護者も地域も、みんなが「いじめはいけないんだよ」と言える雰囲気づくりをしていただければと思う。そして、良い取り組みはどんどんと発信して、全市的に共有化できたらよいと思う。

教 育 長 中村委員にまとめていただいたが、我々も学校も家庭も地域も全員参加でこの問題に取り組んでいく必要があるとの意識でいる。先週の合同校長会は、そういう意味のスタートと捉えているところである。今後も必要なものをその都度実施していきたい。

(2) 市立学校生徒の事案（平成 29 年 5 月）への対応について

(副教育長 報告)

副 教 育 長 本事案については、平成 29 年 5 月 27 日の午後 7 時ごろ、太白区内のマンションの 4 階から、市内の市立学校の 15 歳の女子生徒が飛び降りた案件についてである。

当該生徒は救急搬送され、保護者からの連絡では、骨折等があるものの、命に別状はなく、手術を受け、現在も入院中である。

保護者からは、学校にスムーズに復帰できるよう配慮してほしい、今回の事案については知られたくない、というご要望をいただいている。

こうしたことを踏まえ、私どもとしては、学校と連携し、当該生徒が円滑に学校に復帰できるよう環境を整えてまいりたいと考えている。

なお、保護者のご要望については、報道機関等にも伝え、配慮をお願いしている。

一方で、このような事態につながった背景等の調査を行い、再発防止につなげていく必要がある。現時点まで、学校内の記録の確認、教職員の聞き取り等からは、いじめや体罰は確認できていない。しかし、いじめについて全くないと判断できる状況にはないということ、飛び降りという大きな事態であるということから、いじめ防止対策推進法等に定めがあるいじめの重大事態として調査を行うこととしている。なお、調査については、先ほど述べた保護者の要望等にも十分配慮しながら行っていこうと考えている。

(3) 市立中学校生徒の自死事案（平成 28 年 2 月）に関する市長による再調査について

(副教育長 報告)

副 教 育 長 この案件については、本年 3 月 29 日に仙台市いじめ問題専門委員会から答申を受け、教育委員会での議論を踏まえた再発防止策と、ご遺族からの所見書を加えた形で、5 月 8 日に市長に報告を行った。

市長からは 5 月 24 日に、いじめ防止対策推進法第 30 条第 2 項に基づく再調査を実施することとしたという報告をいただいた。再調査の理由については、ご遺族の認識と答申との間に相違が見られることもあり、新たな視点から、あらためて具体的な状況に関する情報を収集し、検証することにより、事態をさらに多面的に掘り下げる必要があること、教育委員会の再発防止に係る取り組みが十分効果を発揮していたか検証が必要であること、生徒の個別の事情を踏まえた対応のあり方等の課題について専門的な見地から考察を深めていく必要があることが挙げられ、今後のより踏み込んだ再発防止策へつないでいくということが述べられていた。

教育局としては、この市長による再調査への協力を行っていく予定である。

(休憩 午後 6 時 38 分～午後 6 時 57 分)

4 付 議 事 項

第 14 号議案 平成 30 年度使用の仙台市立義務教育諸学校教科用図書の採択方針について

(教育指導課長 説明)

吉 田 委 員 道徳は今まで副読本という形で授業をやっていたが、それが今度は教科書になる。基準となる学習指導要領は変わらず、従来の上までの教科書編集という考え方でよろしいか。

教育指導課長 お話のとおりである。平成 27 年度に「特別の教科 道徳」については指導要領が新しく公布されているので、それに則っての今回の教科書採択である。

教 育 長 今回初めて、教科としての道徳の教科書を採択することになった。具体的には今後、その採択までいろいろ審議を行っていくようになる。

中 村 委 員 授業を見ると、これまでは副読本ということで、どこかかいつまんだところがあったような感じがしていた。今度は教科となるので、国語や算数と同じように 1 年間を通してやっていただくことになると思うのだが、そのときに、「1 + 1 = 2」のようにはない教科であるので、先生の裁量といったものが随分と大きくなっていくのかなというのが気になった。先生のほうも大変になってしまうことのないように、そして、子どもたちによい影響が出るような授業になってもらえると良いなと思っている。

教 育 長 評価のことも含めてのお話かと思うが、事務局から何かあるか。

教育指導課長 道徳科の授業は、子どもたちが、互いの多様な感じ方や考え方を出し合い、議論するところを大事にしている。ある特定の考え方を子どもたちに押しつけることのないようにとの配慮事項なども指導要領の解説に書いてある。そういったところも踏まえて、今後、各学校にはさらに指導してまいりたい。

評価に関しては、数値などによる評価は行わないということである。日ごろから児童と担任とのかかわりを大切にしながら、1 年間を通して児童の成長、好ましい

変容といったところを累積しながら、評価を文章で記述していくということで指導要領には書かれている。

齋藤委員 今のお話を聞いていても、先生方が非常に悩まれているのではないかと不安に思うが、実際にそのような悩みを受けてはいないのか。

もう一つ、この道徳科に関する研修のようなことが、今後、先生方の間でなされていくのかどうか。そのあたりも教えていただきたい。

教育指導課長 現場の教員の悩みについて、教育指導課へ直接は届いていないが、教育センターでは、評価の方法も含めて研修を充実させているところである。

今野委員 道徳科は試験がなく、生活態度全般に対して評価するということだが、通信簿の最後にあるような、生活態度についての担任からのコメントというような感じになるのか。

教育指導課長 数値による評価は行わないということで、日ごろから担任が児童の様子を見ておかなければいけないし、かかわりも持たなければいけないといったところを踏まえて、学校生活全般を見ながら児童のよりよい育ち、成長といったところを拾い上げながら最終的には評価をとりまとめていくということになるかと思う。

加藤委員 そうなると、授業をどう受けたかではないということか。それを含むけれども、もっと広く日ごろの生活態度、それが道徳的であるかどうかを判断しなければならないということになるのか。

教育指導課長 授業であるので、授業の時間の中で自分が考えたり、感じたりしたことを記述するということは当然なされると思う。授業は週1回程度となるが、その積み重ねで、その児童が学校生活でどういうふうに変わっていくかということを見ていくことが必要になってくる。評価をすることが目的ではなく、頑張っているね、成長したねというような励まし、賞賛など、児童を認めることによって児童の自信や自己肯定感が高まってくれば良いのかなと考えている。

吉田委員 副読本による道徳の時間では、道徳的実践力ということがあった。それは、すべての教科において道徳的な指導を行い、生活全般についても評価しなければならないという考え方だった。今度は、例えば指導要録における評価というのは、やはりその時間内における評価と考えてよいのか。そうでないと、学校現場も評価するに当たっての基準も含めて、非常に難しくなるのではないかと思うのだが、いかがか。

教育指導課長 道徳科の評価ということではなく、指導要録の場合、総合所見の部分にお子さん方の変容を記述していくような形になるかと思う。

教育長 それは学習指導要領に沿ったということでのご説明ということでしょうか。

教育指導課長 はい。

吉田委員 もう1回確認をしたい。そうすると、道徳という教科の評価項目はないのか。

教育指導課長 今、手元に資料がないので、不確かなことを申し上げられない。その部分については確認をさせていただきたい。

教育長 いずれ採択にとっても大事な視点になるかと思うので、宿題とする。

花輪委員 教科書採択は、年次進行という考え方ではなく、ある年度に全学年一斉に導入されるということだが、一旦採択されたら次の指導要領が変わるまで、あるいは教科書が更新されるまでは同じ教科書ということか。ほかの教科だとのどのくらいの期間で変わると考えていいのか。

教育指導課長 採択のサイクルに関しては4年のサイクルで採択を行っている。

花 輪 委 員 そうすると、例えば1年生から4年生までやって、5年目に全く違う会社の教科書がぼんと来る可能性もあるということか。

教育指導課長 その可能性もある。

花 輪 委 員 承知した。

今 野 委 員 教科の一つとなることで、例えばいじめ問題等にも良い影響を与えてくれたらと期待したい部分もある。これまでの副読本から現在どのように変わっているのか、こういう点がレベルアップしているといった内容が分かるとありがたい。

教育指導課長 ただいまの件に関しては、これから見本本の特徴について、調査研究委員、専門委員の皆さんにまとめていただく予定であるので、今後それを資料として教育委員の皆様へ提出する予定である。

教 育 長 ご質問には、例えば過去の副読本との比較でどういう点が変わってきたのかというような趣旨も入っていたかと思う。数年前の副読本との比較とか、今度教科書になるということでの変化など、そのあたりを教育センターの協力なども得ながら、周辺情報も確認していただければと思う。

原案通り決定

第 15 号議案 平成 29 年度仙台市立義務教育諸学校教科用図書協議会委員の委嘱等について
(教育指導課長 説明)

(意見等なし)

原案通り決定

5 閉 会 午後 7 時 22 分